

令和7年度 第2回船橋市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日程 令和7年8月28日(木曜日)午後2時30分から午後3時30分
- 2 会場 市役所本庁舎7階 教育委員室
- 3 出席者
 - (1) 委員(敬称略)
山崎 幸男(会長)、渡邊 千代美(副会長)、室田 智、鶴見 修治、中島 ミヤ子、文川 和雄、松本 英一
 - (2) 事務局(生涯スポーツ課)
石山課長、三橋課長補佐、金子課長補佐、伊藤スポーツ振興係長、行木主任主事、湯浅主任主事、飯尾主任主事
- 4 欠席者
 - (1) 委員(敬称略)
吉田 浩一、野口 俊光、谷藤 千香
- 5 議題等
 - (1) 令和7年度スポーツ関係団体補助金について
 - (2) 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について
 - (3) 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について
 - (4) 船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更及び令和7年度船橋市マラソン・駅伝大会について
- 6 議事録
以下のとおり

司会	始めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	お忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 本日は補助金の審査等の重要な事項がございますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。
司会	ありがとうございました。 第2回船橋市スポーツ推進審議会の審議に先立ちまして、本日出席の委員は7名でございますので、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の審議会は委員の半数以上の出席をもって開催することを満たしていることを申し添えます。 また、本日の会議は公開となっており、1名の傍聴者がございます。 それでは、議事に入りますが、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により会長が議長となり議事を進めていただくこととなっております。本会の議長を山崎会長にお願ひいたします。
議長	本日は、令和7年度第2回船橋市スポーツ推進審議会でございます。皆様のご協力をお願ひいた

	<p>します。 傍聴人を入れてください。傍聴人の方は会議の進行にご協力をお願いいたします。 それでは、議事に従いまして、進行いたします。 議題1「令和7年度スポーツ関係団体補助金について」です。 まずは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局でございます。 議題1「令和7年度スポーツ関係団体補助金について」ご説明いたします。 資料は会議資料1ページの一覧表、別冊1に各団体からの補助金申請書、別冊2が補助金交付要綱となっております。 本日ご審議いただく補助金は「船橋市地域スポーツ推進事業補助金」で、補助対象団体は、「各地区の町会・自治会連絡協議会」及び「船橋市スポーツと健康を推進する会」です。 この補助金は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的とする事業に交付しております。 会議資料の1ページをご覧ください。 申請団体は14団体、申請件数は15件となっております。 表の左から6列目に「補助対象経費」がございます。 補助対象経費は各申請団体における予算の支出の総額から「食糧費」や「会議費」など、補助対象外となる経費を除外した金額です。 補助金の額は、この補助対象経費に3分の2を乗じた額の100円未満を切り捨てとし、上限額は30万円、15番のスポーツと健康を推進する会が実施するスポーツの祭典は35万円を上限額としており、いずれの団体も申請額は規定以内となっております。 なお、補足の情報ではございますが、5月に行われました第1回審議会におきまして同補助金について1件ご審議いただいております。 令和7年度は合わせて15団体、16件の申請となりました。 以上、15件の補助金について、交付決定としてよろしいか、ご審議をお願いいたします。 事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。 事務局からは適切であるという審査結果を受けております。 皆様よろしいでしょうか。それでは、議題1「令和7年度スポーツ関係団体補助金について」承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ありがとうございます、承認することとします。 それでは次に議題2「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について」です。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局でございます。 議題2「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について」令和6年度の進捗状況をご説明いたします。 資料は、会議資料3ページと別冊3となります。</p>

会議資料3ページをご覧ください。

令和4年3月に、令和4年度から令和8年度を計画期間とした「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画」をスポーツ推進審議会にもご意見をいただきながら策定いたしました。

計画は、スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌するとともに、船橋市の他計画との連携・整合を図りながら、船橋市の状況を踏まえ、市民のスポーツ活動を推進するためと位置付けているものでございます。

第二次計画では、新型コロナウイルス感染症などの不測の事態の発生により、取り組むべき事業の優先順位の変更や、新たな事業の追加などが生じることなどに、柔軟に対応していくため、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、「各施策対応事業管理表」を作成し管理することといたしました。

そのため、計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、その結果をスポーツ推進審議会に報告することとしております。

また、「各施策対応事業管理表」についても、スポーツ推進審議会に報告し、意見聴取の結果を事業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表を更新することとしております。

会議資料「2. 指標の報告」をご覧ください。

上から順に、基本施策1～3の指標とその方向性及び令和6年度の実績についてご報告いたします。

令和3年度については計画期間外ですが、参考として掲載しているものです。

まず、基本施策1の機会づくりです。

指標名は「市主催事業の参加者数」、方向性は向上させる(↑)と位置付けております。

令和6年度の数値が、131,350人となりました。

こちらの数値は、スポーツ教室・市民体育大会・マラソン・駅伝3大会などの参加者の合計です。

なお、令和5年度の数値が、128,456人でした。

令和5年度からの増加理由としましては、運動公園等の指定管理者による「スポーツ教室」の参加者が増加したことによります。一方で、市民体育大会の一部競技やマラソン・駅伝3大会は運動公園陸上競技場改修工事の影響で参加者数の減少が見受けられました。

次に 基本施策2 環境づくりです。

指標名は、「市体育施設の利用者数」、方向性は向上させる(↑)と位置付けております。

令和6年度の数値が、2,426,135人となりました。

こちらの数値は、運動公園などの体育施設の利用者数と学校体育施設の開放で小中学校の体育館やグラウンドを利用した人数となっております。なお、令和5年度の数値が、2,555,532人でした。

令和5年度からの減少理由としましては、運動公園陸上競技場改修工事等の影響と考えます。他にも令和6年度から武道センターが改修工事を行っていますが、代替施設を確保するなど、スポーツができる機会の創出に努めました。

最後に、基本施策3 人・組織づくりです。

一つ目の指標「スポーツ関係団体の団体数・会員数」、二つ目が「地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数」でいずれも方向性は向上させる(↑)です。

「スポーツ関係団体の団体数・会員数」の令和6年度の数値が、65団体 36,678人となりました。

団体の内訳は、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、市スポーツと健康を推進する会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体です。

令和5年度からの増加理由としましては、団体により差異はあるものの活動者が増えていること

が要因と考えます。
二つ目の指標「地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数」です。
令和6年度の数値が、401回となりました。
こちらの数値は、スポーツ推進委員が行う事業や、教育委員会が後援・共催するスポーツ関係事業の実施回数となっております。
令和5年度からの増加理由としましては、団体により差異はあるものの活動機会が増えていることが要因と考えます。
以上が指標の報告となります。
続きまして、3. 各施策対応事業管理表の報告です。
資料は別冊3をご覧ください。
1枚目は、各施策対応事業管理表の毎年測定指標にかかる実績値、事業数、目標達成状況をまとめたものとなります。
1つ目の項目は、先ほどご説明させていただいた実績値になります。
2つ目の項目は、毎年点検事業数等の報告となります。
令和5年度は、全事業89事業のうち、毎年点検事業36、毎年点検事業のうち測定指標がある事業が29ございました。
3つ目の項目は、毎年点検事業のうち測定指標の目標達成状況となります。
令和6年度は、測定指標29事業のうち、目標の方向性を向上させる(↑)としたものが14、変化なし(→)としたものが15ございます。
このうち、目標の方向性以上の実績をあげられた事業が11あり、割合としては約4割となりました。
令和5年度の達成数が約7割でしたので、少し物足りないように感じますが、令和6年度は、スポーツ施設の工事等により、施設利用者の減少や事業の中止があったことから、事業毎に着目するとこのような結果になってしまったものと考えます。
続いて、2枚目以降は、各施策対応事業管理表になります。
管理表は左から順に、計画に位置付けている「施策」、「取組名」があり、その右側の青色の部分が、それぞれの取組みに位置付ける事業に関して掲載されています。
事業の右側に「毎年点検事業」があり、こちらに●がつく事業は、毎年点検を行います。
次に「毎年測定指標」があり、①から④の数字が入力されております。①から④の数字の説明は、表上部のコメント「毎年測定指標」に記載しております。
続いて、令和3年度から5年度までの数値があり、令和6年度数値と実績に関する所感、その右側に来年度の方向性が記載されております。
最後に、現時点の来年度(令和6年度)の方向性についてご説明いたします。
毎年点検事業は現時点で全89事業のうち36事業ございます。
そのうち、測定指標のあるものが29事業です。
点検指標について、来年度の目標区分「向上させる」が16事業(R5:15)、「現状維持」が13事業(R5:14)となっております。
以上、毎年測定指標と各施策対応事業管理表についてご説明しました。
ご意見等ございましたら、お願いいたします。
事務局からの説明は以上です。

議長

ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。

文川委員	関係団体の数について、令和5年度から令和6年度にかけて2,000増えていますが、増えた理由はわかりますか。
事務局	こちらは関係団体の会員数になります。
文川委員	団体数ではなく会員数なのですね。ついでに聞きたいのですが、それだけ参加される方が増えているのにも関わらず、昨日行われた自連協の会議で質問が出たんですが、今年改選があるスポーツ推進委員のなり手が減っています。なぜ減っているか調べていますか。
事務局	一番考えられるのが高齢化ではないかと思います。
文川委員	会員数が増えているといってもほとんどが高齢者だと思います。若い人は増えていないと思います。スポーツ推進委員の高齢化とのことです。元々やっている人が高齢者なので減っているんです。若い人が入っていないというのが現状のようです。10年前、15年前になった人が継続してやるのもいいけれども、その後の30代、40代の青少年相談員のように、若い方々を勧誘するようにしないと。委員報酬が少ないのは仕方ないと思いますが、会議が平日にある為、会社を休まないといけなくなるのでやりたくないといった意見が多いです。各地区によって地域差があり一概には言えないと思いますが、平日の午後にするとか、土曜日の早い時間にするとか、時間を考えないといけないと思います。
議長	スポーツ推進委員というのは大体指導者の方ですよ。指導者とか世話をする方というのは、なかなか手がいないというのが現状だと思います。私共スポーツ関係団体で言うと決して高齢者だけではなくて、どちらかというスポーツをやる人が多いので、スポーツを指導する人がいないというのが現状だと思います。その辺りはもう一度スポーツ推進委員を含めて検討していただきたいです。スポーツ協会の会員数はコロナの時に3,000人から4,000人少なくなりましたがようやく回復してきています。どこの団体もそうだと思います。指導員のなり手については各団体で協議、検討いただく必要があると思います。
渡邊委員	スポーツ推進委員は指導員として公募はしていないので、スポーツに関心のある人、としていると思います。やっているうちに指導者の資格を取る方もいます。今若い人たちに声をかけても仕事や働き方改革等の理由でなり手がいないのが現状です。町会とも相談をしながら推薦にあたっていますが、どんどん定員割れになってきています。その辺りをどうしていくかというのを考えると、関心があって継続される方がいて、新しい人も入れながら、ということが必要であると、常日頃から考えています。
議長	他にございますでしょうか。 それでは議題2「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について」承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます、承認することとします。 それでは次に議題3「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について」です。

<p>事務局</p>	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局でございます。</p> <p>「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について」ご説明いたします。</p> <p>今回は、生涯スポーツ推進計画の概要をご説明したのち、アンケートの内容についてご意見をいただきたく考えております。</p> <p>「生涯スポーツ推進計画について」資料の5ページをご覧ください。</p> <p>令和4年3月に策定された、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画は令和4年度～8年度までの5年間とされていることから、今後、次期計画を策定する必要があります。</p> <p>次期計画につきましては、令和9年度～13年度までの5年間を予定しております。</p> <p>策定にあたりましては、要綱にて定めた庁内委員による策定委員会にて事務を進めていくとともに、法令にて定められたスポーツ推進審議会に調査審議いただく必要がございます。</p> <p>現在のところ、第三次船橋市生涯スポーツ推進計画は、第二次計画の形を基本として、計画の位置づけにあるように、国・県計画、一番星プランなどの上位計画と照らし合わせながら、改訂を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>7～10ページに、現行の第二次生涯スポーツ推進計画の概要版を添付しております。第二次計画では、スポーツを身近なものとして位置づけ、スポーツをする、みる、ささえる観点から、誰もが気軽に楽しめるものとしております。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>第二次計画のめざすべき姿と数値目標は記載のとおりとなります。</p> <p>数値目標の現状値は、最新のデータで47.6%となっており、令和元年度の基準値と比べて増えているものの、目標の70%に届いておりません。少しでも目標値に届くように、身近な運動がスポーツである認識を伝えていくこと、少しでもスポーツのしやすい環境を整えることに努めてまいります。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>第二次計画では、今お話ししためざすべき姿の実現、目標を達成するために、計画概要版2枚目（9～10ページ）の計画の体系に記載のとおり、各項目で施策を定め、それに応じた取り組みを計画に落とし込んでいます。計画では、事業の位置づけを具体的には行わず、資料13ページのとおり、毎年、関連事業の実績と次年度の目標を決める「各施策対応事業管理表」を作成し、進捗管理しています。管理表の全文は、市HPでも公開していますが、例えば、概要版2枚目（9～10ページ）にのっている計画の体系に沿ってお話しますと、基本施策1「機会づくり」の施策1「広く市民を対象としたスポーツの推進」の取り組み「スポーツを始めるきっかけづくり」として、地域保健課で実施している公園を活用した健康づくり事業、施策5「障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進」の取り組み「パラスポーツの理解促進と普及啓発」として、障害福祉課で実施している障がい者団体に対するスポーツ支援事業などです。事業によっては、数値目標の設定が内容にそぐわないものもあるため、事業概要までとしているものや当年度の所感・翌年度の方向性を記載しているものがあり、事業の状況に応じて柔軟に管理しています。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、令和6年度の各施策対応事業管理表まとめで、令和5年度までの各施策の実績・対応状況をとりまとめたものになります。</p> <p>資料上段の毎年測定指標にかかる事業については、管理表で管理している事業のうち基本施策ごとに実績値を出しているものを項目ごとに分けて集計したものです。</p> <p>中・下段は、毎年点検事業の状況について、記載しています。</p>
------------	---

上段の毎年測定指標をご覧いただければわかるとおり、現状、概ね、目標の方向性は達成できていると考えております。

これら事業管理表は、スポーツ推進審議会で報告したのち、市ホームページで公表しています。引き続き、スポーツの推進が図れるよう、努めてまいりたいと考えております。

「策定スケジュール（案）について」17ページをご覧ください。

令和7年度は、計画策定に向けた基礎資料を収集する目的から、市民やスポーツ団体等に対してアンケートを実施いたします。

令和8年度は、次期計画の骨格から素案までを作成し、パブリックコメントを経て年度末に計画策定を目指します。

スケジュールは、あくまで現段階の案となりますので内容の変更や時期が前後することもございます。

では、令和7年度に実施するアンケートについて、19ページをご覧ください。

アンケートは、大きく分けて2つ、市民用と団体会員・施設利用者用を対象に行います。

主に、市民用は実態調査、団体会員・施設利用者用は、施設のニーズ把握を目的に実施します。

各対象は、記載のとおりとなります。

また、内容については、21ページからございます。主に、数値目標である週1回以上のスポーツ実施率をはじめ、過去に国・県・市で行ったアンケートと比較が容易になるよう作成いたしました。

また、新規かつ独自で行うものとして、市内のスポーツ施設の充足状況を把握するための設問（別紙①問8～12、別紙②問2～6）、市内に拠点プールを設けた場合の市民ニーズ（別紙①設問30～33）、プロスポーツ等連携推進委員会関連の設問（別紙①34～46）を設けています。事前に資料をお送りさせていただきましたが、内容について、ご意見等伺えれば幸いです。

また、お気づきの点がございましたら、9月3日までにご意見頂戴いただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

議長

ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。

これは昔からの要望ですが、スポーツ推進のために新たな体育施設を建設していただきたいと思えます。これはスポーツ協会の各団体から毎年意見が出ています。個人的にもいろいろな場所で市長をお願いしてきました。先日市長からは「場所がない」とご回答をいただきました。近隣の千葉市、市川市と比較すると圧倒的に体育館の数が少ないように感じています。これは生涯スポーツ課でも認識していると思いますが、アンケートの中に『身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備』とありますが、もうちょっと積極的に『新しい体育館が欲しいですか』とか。予算の兼ね合いもあるのでそう簡単に出来るものではないのは承知していますが、船橋アリーナも今後本格的な改修に入り、今年は武道センターの休館、運動公園の体育館もエアコンの設置工事で使えない期間があります。昔のように30、40万都市の時なら良いですが今は65万都市になって、これから先のことを考えると、市民のスポーツ推進のために体育館建設というのを徐々に考えていただきたいと思えます。

松本委員

建物を建てるには、今はタイミングが良くないのかなと思います。

議長

どうしても時間がかかるものなので、将来的に考えていただきたいと思えます。

渡邊委員	金杉台中学校が廃校になり、地域の人たちが何か色々なものに使えないかということで聞き取り調査があったんですが、こういう風に使いたいと言ってもなかなかうまくいかず、2年ぐらい話し合った経緯があります。これから子供たちが少なくなり学校が統合する可能性があるので、そういうところを活用するのが良いのではないかと思います。新しく建てるのは大変でしょうが、そういった体育館等を一部使わせてもらうようになれば、少しは違うのかなと思います。
議長	スポーツはやるだけではなく、見るというのもあります。この間の中学校総体も見させていただきましたが、観客の方に見せるという時代になってきています。昔はスポーツが出来ればいいという考えでしたが、市民大会等でもたくさんの観客の方がお越しになるので。あと、アリーナほど大きくなくても良いので、出来ればパラスポーツができるような体育館をお願いしたいと思います。そうすればパラの方も使えるし、そういったこれから新しい時代に向けた体育館を考えていただければと思います。
中島委員	市民1500人向けのアンケートの送り先はどう決めるのですか。
事務局	地域や年代、性別等を考慮したうえで、調査票を送付します。
室田委員	障がい者スポーツは宿泊、体育館、移動等色々なことを考えると、本当に限られた地域でしかできません。例えば千葉ポートアリーナだとホテルと地下の駐車場で繋がっていて、問題なく体育館に上がって行けます。障がい者スポーツというくくりで船橋市で考えた場合に、そういった場所があるのかと考えさせられます。車いすバスケの時も場所がなくて富山まで行きました。場所をたくさん探して、あとは自治体が手を挙げてくれて助けてくれたところしか開催できませんでした。今は東京2020パラリンピックがあって、ビックスポンサーも増えてお金があってという時代が変わってきましたが、最初私がやっていたときは2つぐらいしか団体がなくて、自治体に助けてもらわないと出来ないような状況でした。例えば車いすバスケの選手は秋田から富山まで行きます。そういったときに船橋市が積極的に勧誘して、こういったことが出来ますよというようなことが出来れば、障がい者にもっと明るい船橋市になるのではないかと思います。スポーツの観点で言うとそういうところが重要。私は現場にいた人間なので、何が出来るか、何をしないといけないのかというのはある程度把握できているので、そういった点から、ただ障がい者スポーツとしてみるのではなくて、障がい者スポーツであればこういったことも必要だということに一步踏み込んで、全体的なものだけではなく考えていただければいいのかなと思います。
議長	他にございますでしょうか。 それでは議題3「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について」承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます、承認することとします。 以上で議題を終結いたします。次に報告事項が1件ございます。 事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。

	<p>報告1、「船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更及び令和7年度船橋市マラソン・駅伝大会について」ご説明いたします。</p> <p>例年11月から2月にかけて開催しております「市民マラソン大会」「成人の日記念市民駅伝競走大会」「小学生・女子駅伝競走大会」の3大会につきまして、令和6年度は、陸上競技場大規模改修工事に伴い、安全に開催できるコースの確保が難しいことなどから「中止」となりましたが、今年度は開催する方向で、主催団体である船橋市マラソン・駅伝実行委員会において準備が進められております。</p> <p>資料31ページをご覧ください。</p> <p>このうち、「成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」は、昭和32年の第1回大会以来、市内の公道を使用して開催されてきましたが、完全な交通規制が困難で、ランナーと車両が同じ道路を並走する状況が生じており、また、多数の脇道からの車両侵入を防ぐことが難しく、交通整理員の人員不足も問題となっていました。さらに、大会開催に伴う交通規制による交通渋滞の発生など、市内交通事情への影響も大きなものがありました。</p> <p>実行委員会では、これらの課題を踏まえながら、市内公道での開催継続に向けて協議を続けてこられましたが、最も重要な点である選手等の安全を優先し、持続可能な安全で安心な大会とするため、「成人の日記念船橋市民駅伝競走大会」のコースを公道から運動公園内の周回コースに変更する判断をされました。</p> <p>資料32ページのイメージ図をご覧ください。</p> <p>今後は、例年2月に実施している「船橋市小学生・女子駅伝競走大会」と統合し、新たに「船橋駅伝フェスティバル」として、運動公園を会場に開催予定となっております。コースは変更となりますが、参加部門は例年どおりとなっております。</p> <p>資料33ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度につきましては、「2025船橋市民マラソン大会」を11月16日の日曜日に、「2026船橋駅伝フェスティバル」を令和8年1月31日の土曜日にそれぞれ開催する予定で準備が進められております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。以上で、本日の案件はすべて終了となります。</p> <p>本日の議事録署名です。</p> <p>事務局で指名する委員2名の選出をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局です。文川委員、中島委員にお願いしたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは本日の議事録署名は文川委員と中島委員にお願いします。</p> <p>円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回船橋市スポーツ推進審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>